

こころをつなぐまちづくり

人権シリーズ vol.38



8月は、差別をなくす運動月間です。

大分県では、同和問題をはじめとするあらゆる差別問題の早期解決をめざすとともに、県民一人ひとりが「子どもの人権」「高齢者の人権」「女性の人権」「障がい者の人権」など、いろいろな人権問題に関する理解を深めるきっかけにするため、国の同和対策審議会答申が出された8月を『差別をなくす運動月間』と定め、毎年啓発活動を実施しています。

今年も同和問題を中心に人権問題啓発活動や県民一人ひとりの差別問題に対する取り組みを行いますので、暮らしの中のいろいろな差別・人権問題について考える機会にしてください。

期間中の主な活動

(大分県)「差別をなくす運動月間」県民講座

日時 8月5日(水) 午前10時20分～午後4時

場所 大分市コンパルホール

内容 人権講演会及びワークショップ

① **講演会** (文化ホール) 午前10時30分～正午

講師 ノンフィクションライター かどおか のぶひこ 角岡 信彦氏

演題 「私達はどんな社会をめざすのか? 私とあなたの部落問題」

② **ワークショップ** (多目的ホールほか) 午後1時～4時

テーマ 「ものの見方、考え方 バイアスを見抜く」(仮題)

講師 NPO法人 えんばわめんと堺/E S 北野真由美氏ほか

入場無料
です。

このほか、ポスターやチラシ、県政だよりや新聞などで「差別をなくす運動月間」の周知を行います。

また、部落差別につながる身元調査追放キャンペーンとして、結婚や就職の差別につながる身元調査追放を訴えるポスターをJR列車内をはじめ、民間企業窓口、学校等に掲示します。

国東市でも、運動月間行事として、啓発チラシの各戸配布を行います。また、例年開催しています「差別をなくす私の里のつどい」人権講演会を本年も開催します。詳細につきましては次号掲載予定です。

問い合わせ 国東市人権・同和対策課 ☎0978-72-0354

大分県人権・同和対策課 ☎097-506-3177

隣保館より 今月の予定

● 人権ビデオ上映会

7月17日(金) 午後2時～4時

テーマ: 「同和問題」

● 同和問題学習会

7月16日(木) 午後2時～

問い合わせ 国東市隣保館 ☎0978-68-1722